

～つながる想い～

みぶ

2012

2

No.633



主な内容

- 4月から役場の組織が変わります……2～3
- おもちゃ博物館リニューアルオープン!……4

# 4月から役場の組織が変わります

～簡素で効率的な組織体制の整備をめざして～  
(町民にわかりやすい組織づくり)

壬力UPすまいるプラン「第5次総合振興計画後期基本計画」に掲げた「活力と創意が生きる希望に満ちたまち・みぶ」を目指し、次の未来に向けたシナリオを実現させるために、役場の組織機構改革を実施します。

4月1日から、町役場の組織が変わります。

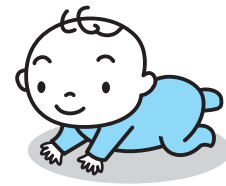
## 組織改編のポイント

子育て環境の充実と支援をめざします。

### ○「こども未来課」が新設されます。

妊婦さんから、赤ちゃん、幼児、保育園、幼稚園、こども医療費等、こどもに関連する業務がひとつにまとまります。

母子手帳、妊婦検診、乳幼児健診、予防接種関係は、「母子保健係」が、保育園、幼稚園、こども医療費関係は「子育て支援係」が担当します。



- こどもに関することは「こども未来課」で対応できる体制にします。

町民と協働のまちづくりをめざします。

### ○「生活環境課」が新設されます。

自治会、NPO、町民活動団体の支援や、協働のまちづくりの推進に関しては、「まちづくり推進係」が、交通安全、防犯、消費者行政は、「くらし安心係」が、清掃、環境対策は「環境保全係」が担当します。

町民の生活にかかわりの深い業務が、生活環境課にまとまります。

- 町民が安心してくらせるまちづくりを推進するとともに、町民とパートナーシップによる協働のまちづくりをめざします。

消防防災機能を強化します。

○消防防災業務と交通防犯業務を分離し、総務課に、「消防防災係」を設置します。

震災を教訓として、効率的な危機管理体制を強化します。

- 災害に強い、安全安心なまちをめざします。

組織の統廃合による合理化をめざします。

○建設部と上下水道部を統合します。

また、いままで3課にまたがっていた、公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽の生活排水業務を下水道課に一元化し、

- 町民にわかりやすい体制をつくります。

○公園緑地係をみらい館に配置します。

みぶハイウェイオアシスとの連携により、これまで以上に魅力的な運営、活動をくりひろげられると共に、

- 情報発信機能を強化します。

窓口での利便性を向上させます。

○町民生活課が、住民課に名称が変わります。いままで、別の課で行っていた、国民健康保険と国民年金を「国保年金係」に統合し、住民課窓口を設置します。

各種届出等に伴う一体処理体制を整えることにより、「ワンストップサービス」を実践し、

- 町民が利用しやすい窓口をめざします。

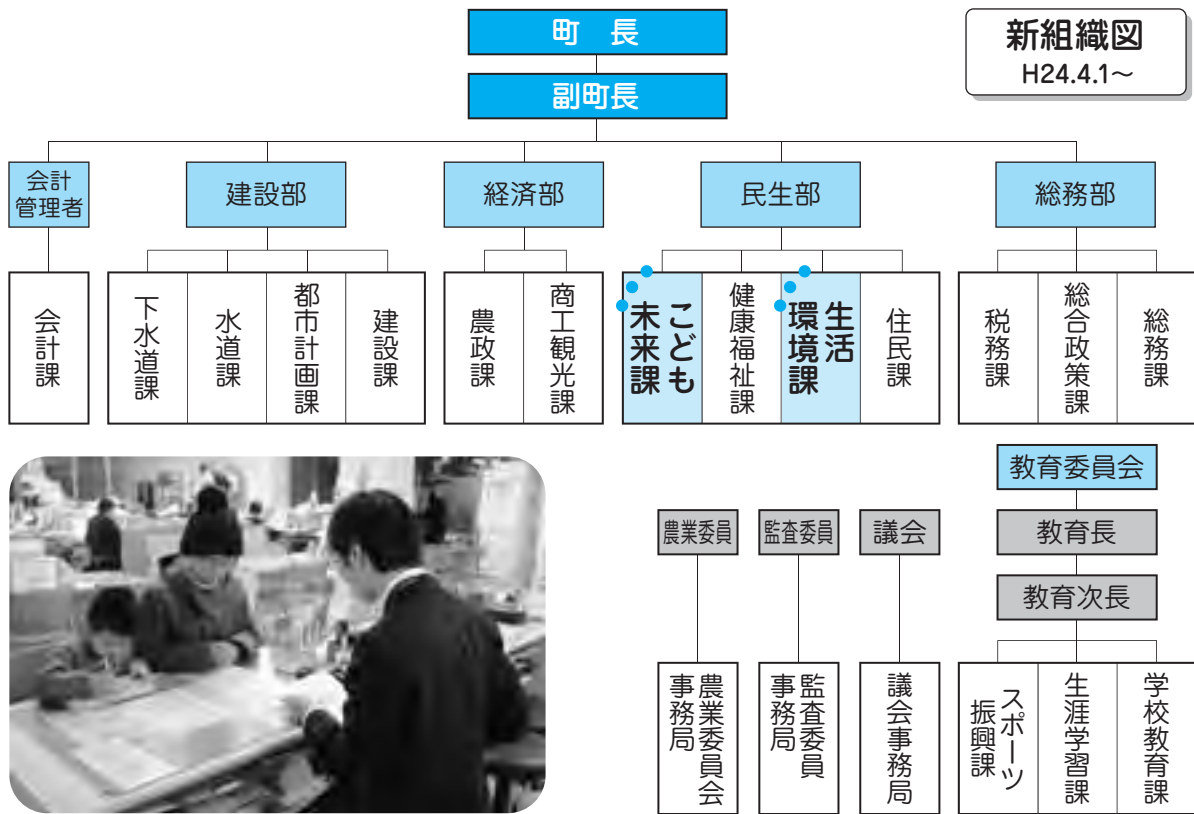
政策調整機能を強化します。

○秘書係を企画財政課に移管し、総合政策課に名称が変わります。

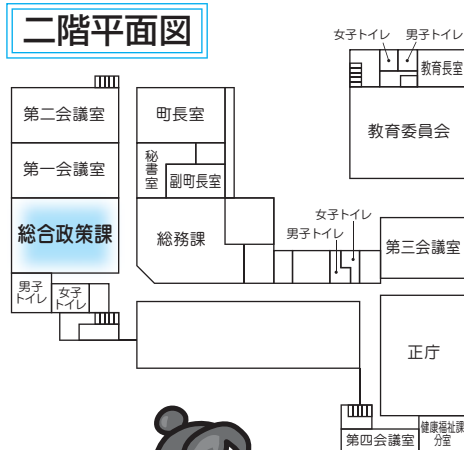
- 政策調整機能及び情報提供機能の強化を図ります。



# 4月からの役場の組織図



## 二階フロアの配置です。

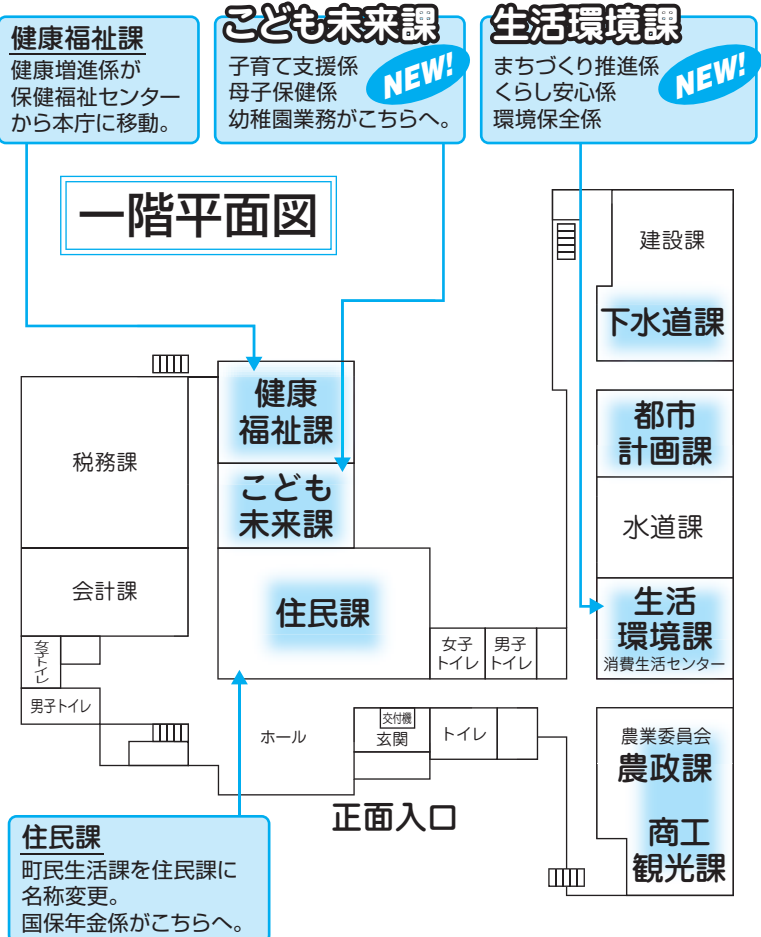


新しい課の電話番号等、  
詳細は、次号に掲載いたします。

問合せ先

企画財政課 (～H24.3)  
総合政策課 (H24.4～)  
☎0282-81-1812

## 4月からの一階フロアの配置です。









# 児童館の幼児教室のご案内



## ながよしルーム

### 1歳児コース

- ・1歳児親子対象
- ・主に木曜日開催
- ・10:30~11:30
- ・親子30組
- ・年間30回活動
- ・年会費なし

親子で楽しみながら活動に参加して、交流を深めていきましょう! 一緒におしゃべりしたり、ランチもどうぞ!



- ・触れ合い遊び、体操、読み聞かせ、製作、食育、いちご摘み、館外活動など

### 2,3歳児コース

- ・2,3歳児親子対象
- ・主に火曜日開催
- ・10:30~11:30
- ・親子30組
- ・年間30回活動
- ・年会費なし

・応募者多数のため壬生町在住者対象

・募集期間 4/3~5のみ



「たこを作って飛ばそう!」マジックで絵を描いたよ。



「親子リトミック」ももうきうき!



いっぱい食べたよ。「いちご摘み」



「親子キットピクス」ママと一緒にシェイプアップ!



## ミッキータイム003

- ・参加申込なし、会費なし
- ・0歳児~未就園児親子対象
- ・原則第2・4水曜日開催
- ・10:00~10:30
- ・触れ合い遊び、体操、読み聞かせ、製作など

親子で楽しみながら活動に参加して、交流を深めていきましょう! 家族的な穏やか雰囲気ですよ。近隣のママ友も誘ってみてはいかがでしょうか?

「タオルで遊ぼう!」楽しくいい気持ちいい~



## ミッキータイム005

- ・3~5歳児の幼稚園保育園親子対象
- ・月1回土曜日10:00~11:00
- ・参加申込有り(開催1ヶ月~3日前まで)
- ・会費あり
- ・親子20組募集
- ・読み聞かせ、遊べる製作、ゲーム、かるたとりなど

親子で活動に参加して触れ合いを楽しみましょう! パパもどうぞ!



さつまいもの夏の「クリスマスリース作り」

★H24の開催日は広報みぶ3月号でお知らせいたします。  
また、各教室の申込は1ヶ月前のお知らせ版をご覧ください。  
★月~土曜日に開館していますので、家族、お友達と遊びに来てください。

壬生町児童館 ☎82-7388



第63回  
壬生町

# 成人式

20歳の門出を祝う第63回成人式が、平成24年1月8日(日)、10年ぶりに会場を壬生中央公民館大ホールに統一して行われました。当日は晴天に恵まれ、式典は厳粛に行われました。

今年成人を迎える365名のうち303名が式に参加し、新成人で構成された運営委員(中嶋彬人委員長他20名)が受付、式典及びアトラクションの運営を執り行いました。

式典では、主催者代表として小菅一弥町長、来賓代表として細井敬一町議会議長、佐藤勉衆議院議員、佐藤良県議会議員から新成人に向けたメッセージをいただきました。

壬生中学校、南犬飼中学校吹奏楽部の皆さんが国歌、町民の歌の伴奏を行い、町民の歌斉唱は、壬生町民の歌広報大使の松山美由紀さんの歌声に合わせて行われました。

アトラクションでは、中学時代の恩師からあいさつをいただき、抽選会が行われました。最後に、記念写真を撮影して終了しましたが、会場の外では、近況を報告しあったり写真を撮りあったりと久しぶりの再会を楽しんでいました。



## 新成人代表あいさつ

本日は、成人を迎えた私たちの門出に、このような盛大な式典を催していただきまして、まことにありがとうございます。

ただ今、壬生町長小菅一弥様をはじめ、ご来賓の皆さまからの温かいお祝いや励ましのお言葉をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

私たちは、平成三年・四年生まれの新成人です。私たちが生まれたこの年、バブル崩壊の初期にありました。そして私たちが成長してきた20年間、そして今も経済状況は厳しいままであります。さらに昨年は東日本大震災があり、日本は大きなダメージを受けました。多くの尊い命、日常が奪われました。この日を思い出すだけで、心をしめつけられる思いであります。節電や自粛ムードが飛び交った中、私はこんな言葉を見つけた。

「明日から、街が動き出す。経済活動も、本格的に始まる。そこには、きっと『不謹慎だ』『自粛すべき』という声も出るだろう。でも、被災地を救う元気と活力は、街が動き出さないことには生まれてこない。働こう。学ぼう。それが自由にできない人々のことを想い、いつも以上に頑張ろう。」

これは乙武洋匡さんがおっしゃった言葉です。生まれつき両腕両脚がないという障がいを持ちながらも、障がいとは不便であるが不幸ではない。とおっしゃった方です。

これから街を動かしていくのは、

社会に一步踏み出すことになる私たちであります。学業に励んでいる人、将来の道を模索している人、すでに職業に従事している人、そして家庭を持っている人など立場は様々ですが、社会の一員になるという自覚を持たなければなりません。これからは、一人ひとりの行動に責任が伴ってきます。さらに、たくさんの困難に突き当たることでしょう。しかし、これらに立ち向かわなければなりません。そのためにも自分に自信をもち、強い人間になりたいと思えます。

今日、私たちがこうして集い、成人式を迎えられるのは、お世話になった先生方、見守ってくださった地域の方々、私たちを支えてくださった両親や家族、そして互いに高め合いともに歩んできた仲間たちのおかげです。この日を迎えられる喜びと感謝の気持ち、そして成人としての決意の気持ちに沿った大人になれるように一杯努力していきたいと思えます。まだまだ未熟な私たちであります。どうかこれからも温かい目で見守ってください。よろしくお願ひします。

最後になりますが、この式典を開催するにあたり、ご尽力くださいました皆様に、深く感謝いたします。

以上、簡単ではありますが、新成人を代表しまして、お礼の言葉とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。



平成24年1月8日  
新成人代表  
糸川 絵美



# 国保だより



## 《国民健康保険の届出について》

下記の事由により国民健康保険資格に変更が生じたときは、町役場窓口もしくは出張所へ14日以内に必ず届出してください。

※印鑑(認印)と本人確認のできるもの(運転免許証等)を必ずお持ちください。

	事 由	手続きに必要なもの
国民健康保険に加入	他の市区町村から転入したとき	転出証明書
	職場の健康保険を喪失したとき	・健康保険資格喪失証明書 (被扶養者がいない場合は退職証明書でも可) ・年金証書(年金受給者の方)
国民健康保険を喪失	他の市区町村に転出するとき	国民健康保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国民健康保険証と加入した社会保険証
そ の 他 届 出	壬生町内で転居したとき	国民健康保険証
	世帯主や世帯員に変更があったとき	国民健康保険証
	修学などのため他市区町村へ住所を変更するとき	国民健康保険証と在学証明書など
	修学により壬生町国保を取得していた方が卒業・退学したとき	国民健康保険証と卒業証明書(卒業証書)・退学証明書など

※国民健康保険証を紛失したときは、印鑑と本人確認のできるもの(運転免許証等)を持参のうえ、ただちに保険証の再交付申請をしてください。

★壬生町国民健康保険の資格を喪失したときは、医療機関等で壬生町国民健康保険の保険証を絶対に使用しないでください。上記のとおり、保険証を返還のうえ届出いただきますようお願いいたします。

## 《70歳から74歳までの窓口自己負担割合について》

医療機関窓口で支払う自己負担額の割合の2割への引き上げが、平成24年4月から、さらに1年間延長される予定です。



※新しい高齢受給者証は3月末までに郵送いたします。(1割負担の方のみ)





# できることから始めよう 火災予防!

## 火事を呼ぶ「はず」と「つもり」と「無関心」

春は降水量が少なく、空気が乾燥しており、強風が吹くといった気象条件のため、火災が発生したときの被害が大きくなりやすい傾向があります。

平成23年中に石橋地区消防組合管内（壬生町を含む1市2町）で発生した火災件数は46件（前年比3件減）であり、壬生町では15件（前年比3件減）発生しています。

壬生町における火災種別では、建物火災が4件で全体の27%と最も高く、火災による管内全体の損害額は、37,193千円（前年比21,584千円増）となります。火災は貴重な財産ばかりでなく、尊い生命までも奪ってしまいます。くれぐれも火の元には十分気を付けてください。

## 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

### 3つの習慣

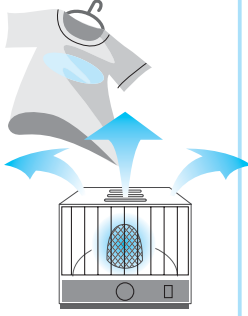
**1** 寝たばこは、絶対やめる。

布団で一服……。寝たばこによる火災が怖いのは、ちょうど寝入った頃に発生するからです。



**2** ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

暖房器具による火災の中で見逃せないのが、洗濯物を乾かす等の暖房以外の目的での使用によるものです。ストープの上に落ちたりして、とても危険です。



**3** 使用中のガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

ガスコンロの火に鍋をかけたまま、“ちょっとの間”と思って電話に出ている最中に、火事になってしまったケースが多々あります。



### 4つの対策

**1** 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。

**2** 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防炎品**を使用する。

**3** 火災を小さいうちに消すために**住宅用消火器**等を設置する。

**4** お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。





# 引っ越しの季節到来

各種届出もお願います！

引っ越しの季節到来です。進学や就職、転勤などで引っ越しをされる方は、必ず届出をしてください。詳しくは「引っ越しの便利帳2009年度版」やホームページをご覧ください。か、お電話にてお問い合わせください。

各種届出のときは、**届出にきた方の本人確認書類**(免許証や保険証など)と**ご印鑑**が必要になります！

引っ越しの内容	届出の種類	届出の期間	注意事項
壬生町内で引っ越しをしたとき	転居届	引っ越した日から <u>14日以内</u>	
他市区町村から壬生町に引っ越してきたとき	転入届	引っ越した日から <u>14日以内</u>	前市区町村の転出証明書が必須です
壬生町から他市区町村へ引っ越すとき	転出届	引っ越す予定の日の 前後 <u>14日以内</u>	

※上記届出の際、その他関連する手続きが必要になることがありますので、事前にお電話などでお問い合わせください。

## 転校するとき

- 町内の学校間での転校**  
転居届をする際に、転校前に在学していた学校の発行する「在学証明書」「教科書給与証明書」を持って手続きをしてください。
- 町外への転校**  
在学していた学校の発行する「在学証明書」「教科書給与証明書」「日本体育・学校健康センターの加入に関する書類」を持って、転校先の市町村教育委員会へ手続きをしてください。

- 町外からの転校**  
転入届をする際に、転入前に在学していた学校が発行する「在学証明書」「教科書給与証明書」「日本体育・学校健康センターの加入に関する書類」を持って手続きをしてください。

### 【問合せ先】

町教育委員会  
学校教育課 学校教育係

☎(81) 187 1

## 進学するとき

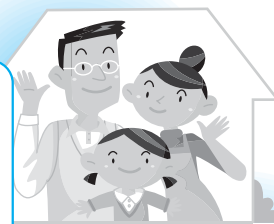
国民健康保険に加入されている方が、進学のため、他の市町村等に転出する場合、引き続き壬生町の国保に加入することになりますので手続きをしてください。

- ・国民健康保険被保険者証
  - ・在学証明証又は学生証の写し
  - ・印鑑
- 【問合せ先】  
保険環境課 国保医療係

☎(81) 183 6

### 手続きは…

- 町民生活課 住民係  
☎(81) 182 4
  - 稲葉出張所  
☎(82) 100 2
  - 南犬飼出張所  
☎(86) 000 4
- 【問合せ先】  
○町民生活課 管理係  
☎(81) 182 5



# パブリック・コメント募集のお知らせ

## 1. 目的

壬生町では、自家用車などの交通手段を持たない高齢者等が増加する中で、町民の皆様が、通院や買い物などに利用できる『日常生活に必要な交通手段』の確保を目的とし、平成23年5月に壬生町地域公共交通会議を設置いたしました。会議では、高齢者などを中心とした自家用車を持たない方への対応と公共交通の利便性の低い地域（公共交通空白地）の解消を目的に、新しい公共交通の導入に向けて、検討してまいりました。

本町の地域公共交通について、『壬生町地域公共交通総合連携計画（素案）』としてまとめましたので、計画に関して町民のみなさまから意見を募集いたします。

## 2. 公表の方法

- ① 壬生町広報紙への掲載（本紙）
- ② 壬生町公式ホームページへの掲載 <http://www.town.mibu.tochigi.jp>
- ③ 壬生町総務部企画財政課・稲葉出張所・南犬飼出張所での閲覧

## 3. 募集期間

平成24年2月23日（木）から3月23日（金）



## 4. 意見の提出方法

パブリック・コメント記入用紙（ホームページまたは閲覧場所に設置）により、次のいずれかの方法にて提出してください。

- ・ 壬生町総務部企画財政課企画調整係へ郵送または持参（土日、祝祭日を除く）
- ・ ファックスまたはE-mailによる送信（電話での受付はいたしません）

## 5. 意見を提出できる方

- ① 壬生町に住所を有する方
- ② 壬生町に通勤・通学する方
- ③ 壬生町に事務所または事業所を有する方
- ④ 壬生町税の納税義務者

## 6. 意見の取扱い

提出されましたご意見の概要及び検討結果につきましては、壬生町広報紙及び壬生町公式ホームページに公開いたします。併せて町総務部企画財政課企画調整係で閲覧することができます。

- 注1) ご意見をいただいた方の氏名等の公表及びご意見に対する個別の回答はいたしません。  
注2) 内容が類似するご意見は、取りまとめて公表することがあります。

## 7. 問合せ及び意見の提出先

〒321-0292 栃木県下都賀郡壬生町通町12-22  
壬生町総務部企画財政課企画調整係  
☎0282-81-1813 FAX 0282-82-8262 E-mail [info@town.mibu.tochigi.jp](mailto:info@town.mibu.tochigi.jp)

### —お詫びと訂正—

広報みぶ1月号4頁「壬生町地域公共交通に関するアンケート結果」において、「新しい地域公共交通は、必要ですか？利用したいですか？」の回答結果に誤りがありました。「必要だが利用しない」の割合は96%とありましたが、正しくは9%です。お詫びして訂正いたします。



# 壬生町地域公共交通総合連携計画(素案)の概要

1. 計画期間 平成24～27年度(4年間)

2. 課題と将来像及び目標

課題1  
高齢社会への  
対応

課題2  
公共交通空白地  
への対応

課題3  
移動需要への  
対応

## 将来像

公共交通を上手に使う 便利で安心 “メディカルタウン”

将来像実現に向けた3つの目標

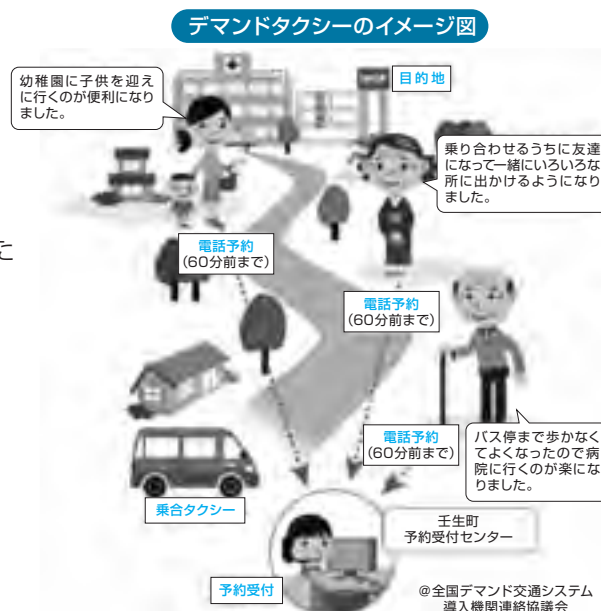
- 目標1 まちの顔『医療』と連携し  
“メディカルタウン”の形成を目指します。
- 目標2 公共交通を上手に使う  
ライフスタイルの構築を目指します。
- 目標3 需要に応じた公共交通を実現し  
持続できる仕組みを目指します。

メディカルタウン……人口1万人に対する医師数が全国4位という本町の充実した医療環境を活かし、  
医療と公共交通が連携することで、より身近に医療が利用しやすい環境が整ったまち。

3. 試験運行(案)の概要

本計画期間内(平成24～27年度)において、平成25年1月からデマンドタクシーの試験運行を予定しております。以下は、現在予定されている試験運行の概要(案)になります。デマンドタクシーは、他の方と乗り合わせのため、大きな迂回をしなくてはならないケースもあり、所要時間が大きくかかる場合がありますので、目的地までの到着時間には、余裕をもって予約する必要があります。

- ①運営事業者 壬生町が予約受付を行います。
- ②運行事業者 町内のタクシー事業者
- ③運行形態 ドア・ツー・ドア方式  
※自宅まで迎えに行き、町内の行きたいところまで行ける運行方法です。
- ④運行区域 町内全域
- ⑤運行曜日 月～金曜日(平日)  
※土・日、祝日、年末年始は、運休
- ⑥運行時間 8～17時 1時間当たり1便運行



# 家庭で 不要になったパソコンは

## メーカーに直接回収を申し込みましょう



家庭での使用済パソコンを有益な資源として、再利用するために、平成15年10月1日から「資源有効利用促進法」にもとづいた「PCリサイクル」が実施されております。

この「PCリサイクル」により、鉄・銅・アルミ・プラスチックはもちろん、金・銀・コバルトのような希少金属まで、資源として再利用できます。この「PCリサイクル」は消費者の皆様とメーカー等が協力して次のように実施しています。

**“PCリサイクル”の対象となる機器は、下記の通りです。**

- ① デスクトップパソコン
- ② ノートパソコン
- ③ CRTディスプレイ（一体型パソコン含む）
- ④ 液晶ディスプレイ（一体型パソコン含む）

- ※1 ご購入時の標準添付品（マウス、キーボード、ケーブル等）も一緒に回収します。
- ※2 マニュアル、FD・CD-ROM等の記憶媒体、プリンタ等の周辺機器、ワープロ専用機、PDA(携帯情報端末)は対象となりません。

**注1** パソコン・ディスプレイを  
ごみステーションには絶対に出さないでください。

**注2** パソコン・ディスプレイは、  
清掃センターでは取り扱いませんので、持ち込まないでください。

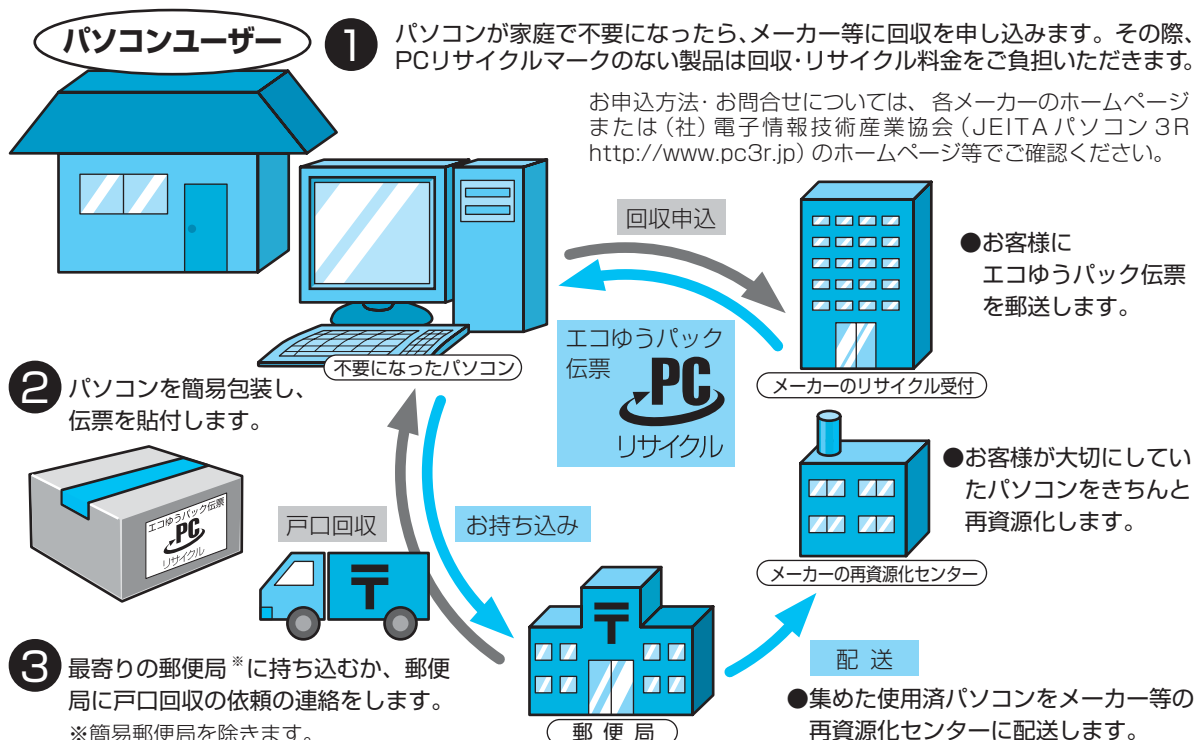
**左記の機器が不要になりましたら、  
下記のような手順で  
リサイクルを実施いたします。**

- ① パソコンのメーカーに直接回収を申し込みます。  
※「PCリサイクル」開始前に購入したものは、回収再資源化料金がかかります。
- ② パソコンを簡易梱包し、メーカーから送付されてくる「エコゆうパック伝票」を貼付します。
- ③ 最寄りの郵便局に持ち込むか、郵便局に戸口集荷を依頼します。
- ④ 集められた使用済パソコンは再資源化センターに配送され、再資源化されます。

なお、回収するメーカーがない場合や、メーカーが明らかでない場合は、「有限責任中間法人 パソコン3R推進センター」が、有償で回収・再資源化します。

◎問合せ先 ●パソコンメーカー各社  
●パソコン3R推進センター  
☎03-5282-7685

URL <http://www.pc3r.jp/uketsuke.html>

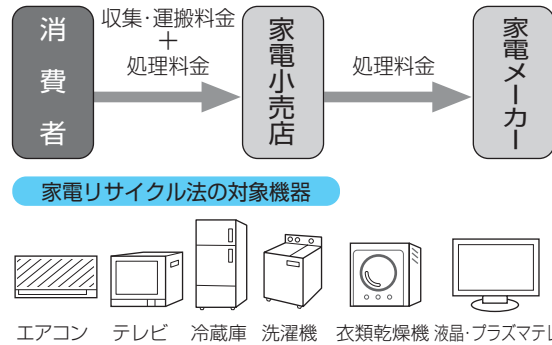




# 家電リサイクル対象機器に 液晶テレビ・プラズマテレビ、衣類乾燥機 が加わりました

## 1 対象機器を買換える場合や 購入した小売店がわかっている場合

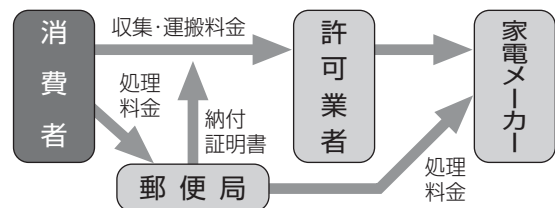
小売店に引取ってもらいます。その際に、処理料金（リサイクル料金）と収集・運搬料金を小売店に支払います。



## 2 左記以外（買った小売店が不明、 通信販売で購入など）

壬生町一般廃棄物処理業許可業者（許可業者）に収集・運搬を依頼します。

その際、事前に最寄りの郵便局で処理料金（リサイクル料金）を（財）家電製品協会家電リサイクルセンター（RKC）に振込み、納付証明書を家電製品に添付します。許可業者には、収集・運搬料金のみを支払います。



※許可業者につきましては、**下表**に掲載しています。

### ※エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機を廃棄する場合は

処理料金（リサイクル料金）  
（消費税込） + 収集運搬料金 が必要となります。

リサイクル料金は清掃センターへ、  
収集運搬料金は下記業者へ  
お問い合わせください。

注1 テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・衣類乾燥機を  
ごみステーションには絶対に出さないでください。

注2 テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・衣類乾燥機は、  
清掃センターでは取り扱いませんので、持ち込まないでください。



### 壬生町一般廃棄物処理業許可業者一覧表（家電6品目収集運搬業者）

No.	業者名	住所	電話番号	No.	業者名	住所	電話番号	No.	業者名	住所	電話番号
1	株式会社大商	栃木市惣社町2181	0282(27)8248	13	株式会社目黒商事	宇都宮市上野町6078-1	028(661)5827	25	有限会社協栄技研	日光市木和田島2083-11	0288(26)2648
2	企業組合とちぎ労働福祉事業団	宇都宮市西川田7-1-2	028(645)5561	14	有限会社関東実行センター	小山市花垣町1-12-10	0285(23)3026	26	栃木清掃サービス株式会社	栃木市片柳町2-32-4	0282(25)1014
3	株式会社結南クリーンセンター	壬生町大字壬生乙3550-1	0296(33)0101	15	オールサポート	宇都宮市雀の宮5-2-40	028(655)2610	27	有限会社ごみやさん	鹿沼市富岡92-2	0289(65)5221
4	相良運輸株式会社	宇都宮市今宮4-5-36	028(684)2100	16	有限会社高久建工	壬生町大字羽生田1733	0282(82)9418	28	株式会社真田ジャパン	那須塩原市井口198-1	0287(36)1148
5	有限会社大林環境サービス	下野市上古山8-5	0285(53)5584	17	Eイチエス株式会社	宇都宮市下荒針町3406-4	028(649)3663	29	有限会社坂本商事	栃木市皆川城内町2989-4	0282(30)1120
6	有限会社マルショー	壬生町大字安塚1857-1	0282(86)5443	18	有限会社静井商会リサイクル	栃木市大平町西水代2534-1	0282(43)8788	30	三正運輸株式会社	小山市扶桑1-8-17	0282(82)4100
7	栃南産業株式会社	下野市下古山947	0285(53)5557	19	株式会社県央資源総合リサイクル	下野市石橋693-8	0285(53)5782	31	株式会社マックテック	宇都宮市針ヶ谷町685-4	0282(81)0538
8	有限会社ミサキ商事	壬生町大字藤井1842	0282(82)1776	20	野澤総業	宇都宮市下栗町1459-3	028(656)1523	32	有限会社栃北興業	栃木市平柳町1-5-12	0282(27)5336
9	戸崎商店	壬生町大字藤井1734	0282(82)2542	21	有限会社セイゴウ	宇都宮市平出工業団地43-120	028(613)3860	33	篠原運送店	壬生町大字藤井2438-6	0282(82)7589
10	鈴運メンテック株式会社	宇都宮市鶴田町2-2-10	028(648)6241	22	有限会社アタカサービス	宇都宮市石井町365-11	028(656)6250	34	関東資源株式会社	真岡市荒町5218	0285(84)1161
11	塚塚商事株式会社	宇都宮市元今泉3-8-5	028(610)5822	23	有限会社ファーストコーポレーション	宇都宮市満美穴町25	028(667)5430	35	中川商事	宇都宮市石井町3413-63	028(656)5586
12	いずみ産業株式会社	宇都宮市下平出町198-2	028(664)1115	24	有限会社岸興業	栃木市野中町1381-11	0282(23)5212	36	株式会社中日産業	壬生町大字安塚1716	0282(86)3163

◎問合せ先 ●壬生町清掃センター ☎82-3424

## 子ども手当の認定請求はお済みですか？

平成23年10月からの子ども手当制度の変更に伴い、受給者の方は平成24年3月31日までに「子ども手当 認定請求書」を提出していただく必要があります。（対象の方には平成23年11月上旬に手続きに関する通知をお送りしています。）請求書の提出がない場合、平成23年10月分以降の手当を受給できなくなりますので、忘れずにご提出いただくようお願いいたします。

提出先：町役場健康福祉課児童福祉係

添付書類：受給者の健康保険証のコピー  
（国民健康保険の方は不要）

提出期限：平成24年3月31日

### ○問合せ先

町民生部健康福祉課児童福祉係  
☎81-1829



## 水道の閉栓手続きを忘れずに！

○引っ越しの日が決まりましたら、前もって水道課へ閉栓の手続きをしてください。（使用者ご本人からの手続きは、電話にてお受けしております。）ご連絡の際は、住所・氏名・引っ越し日時・引っ越し先をお知らせください。

○引っ越しまでの水道料金（精算分）は、前回の検針日から引っ越しまでの使用量をもとに計算いたします。

○連絡（閉栓の手続き）をいただきませんと、水道を使用されていなくても、引き続き料金がかかってしまいますので、必ず水道課へご連絡をお願いいたします。



### ○問合せ先

町上下水道部水道課 ☎82-2260  
（徴収事務受託者 ㈱日本ウォーターテックス）

## 浄化槽をお使いの皆様へ

### 年1回の定期検査（法第11条検査）を受けましょう

浄化槽を設置された方は、浄化槽法上の「浄化槽管理者」として、適正に維持管理されているかを確認するために、保守点検や清掃とは別に、栃木県が指定する検査機関である（社）栃木県浄化槽協会による定期検査（浄化槽法第11条による検査）の受検が義務付けられています。

なお、定期検査のお申込は、保守点検を委託している業者、もしくは（社）栃木県浄化槽協会にご相談ください。

検査料金1回3,000円（保守点検、清掃に係る料金は別途かかります。）

### ○保守点検を受けましょう

保守点検は、浄化槽の点検、調整やこれらに伴う修理をする作業です。毎年、浄化槽の種類や形式によって定められた回数を技術上の基準に従って行う必要があります。

県の登録を受けた浄化槽保守点検業者に有料で委託することができます。

保守点検の記録は、3年間保管する義務があります。

### ○浄化槽の清掃をしましょう

浄化槽に溜まった汚泥を、毎年1回以上、専門的な技術上の基準に従って引き抜く必要があります。町の許可を受けた浄化槽清掃業者に有料で委託することができます。

清掃の記録は、3年間保管する義務があります。

### ○浄化槽の使用をやめたときは

浄化槽の使用を廃止して、公共下水道等に接続した場合、「浄化槽使用廃止届出書」を町民生部保険環境課に提出してください。

### ○定期検査に関するお問合せ先

（社）栃木県浄化槽協会  
宇都宮市築瀬町2390番地 ☎028-633-1650

### ○浄化槽清掃業者に関するお問合せ先

壬生町クリーンセンター ☎82-6739  
町民生部保険環境課環境保全係 ☎81-1834







## 「町道3-550号線新設事業」が全建賞受賞



「町道3-550号線（役場西側道路）新設事業」が、役場周辺の利便性と防災機能の向上と中心市街地の活性化において評価され、このたび社団法人全日本建設技術協会から「全建賞」を受賞いたしました。

町道3-550号線新設事業において建設された役場前休憩施設内「自成館」の清掃管理および施設内展示等の開催につきましては、「仲通町商店会」の皆様にご尽力いただいております。

写真：商店会会長 ふなこしじゆうきち 船越重吉さん、事務局長 おがわたか お 小川孝夫さん、  
会計 たまだみのる 玉田賢さん

## 第15回壬生円仁和太鼓フェスティバル

11月20日、壬生寺保育園（わたなべこうき 渡邊光喜園長）・壬生円仁和太鼓フェスティバル実行委員会主催の「第15回壬生円仁和太鼓フェスティバル」が開催され、園児・卒園児による和太鼓演奏を行ったり、多彩なゲストをお招きしたりと、開催15周年にふさわしいものになりました。

また、東日本大震災で大きな被害を受けた陸前高田市の「八木澤商店」さんのポン酢、だし醤油の販売を行うと、少しでも被災された方の力になりたいという思いが会場に伝わり、見事完売しました。



## 第20回壬生町健康ロードレース記念大会売上金を被災地へ



12月4日、壬生総合公園陸上競技場で開催された第20回壬生町健康ロードレース記念大会兼駅伝選考会において、東日本大震災復興イベントとして出店された地域活性化21（おおはしりょう 代表大橋良平氏）の16店舗の皆様から売上金の一部を東日本大震災復興のために役立てて欲しいと8万円の寄付がありました。

この寄付金は、高橋尚子さんのオークションの売上とあわせて、壬生町駅伝実行委員会から岩手県陸前高田市へ寄附されました。

地域のお話を見るなら ケーブルテレビ ◆ コミュニティチャンネル デジタル111ch アナログ9ch ◆

### 今春いよいよ開局予定！！ ■ 壬生町関連の取材予定

《開局地域》安塚、北小林、福和田、国谷、藤井、壬生甲、下稲葉、上稲葉、壬生乙、羽生田、セツ石  
地域説明会 2/26(日) 19時～ 藤井中央公民館

※開局はそれぞれ一部地域です。詳しくはお問い合わせください。

2/26(日) 第26回 町民剣道大会

(町総合運動場武道館)

3/11(日) よみがえれ! 幻の本丸御殿

シンポジウム (中央公民館)

CC9ニュース 月曜～金曜の毎日更新 (18時 初回放送)

栃木ケーブルテレビ



0120-25-1819 携帯電話・PHSからは 0282-25-1811





## イチゴのプレゼント

12月26日、壬生町苺出荷組合青年部から、いなば保育園の園児たちにイチゴが贈られ、1日遅れのクリスマスプレゼントとなりました。

子どもたちは、真っ赤でおいしそうなイチゴに「はやくたべたい!」と大喜び。給食やおやつの時間に、みんなでおいしくいただきました。

なお、いなば保育園以外の4つの公立保育園にもイチゴがプレゼントされました。

## 人権擁護委員に なかじまただし 中嶋正氏が委嘱される

中嶋正氏(原坪)が、平成24年1月1日付けで法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、地域の皆さんの人権に関する悩みごとなどの相談に応じるほか、街頭啓発活動や小・中学生を対象にした人権講話・ビデオフォーラムなどを通して、人権の大切さについての理解を深めてもらうなど、人権意識の高揚にも努めています。



## 羽生田地区「どんど焼き」

1月8日、羽生田地区恒例の「どんど焼き」が行われました。

これは、羽生田小学校子ども育成会が主催となり、PTA・すけがい保育園・地域の方々のご協力によって毎年盛大に実施されています。

夕方5時、「点火」の合図と共に大きな櫓が一斉に燃え上がり、壮大な火柱が立ったときには、「ワーツ!」という歓声があちこちから上がりました。

また、保護者手作りの豚汁が振る舞われ、ミズノキに刺した「繭玉」を火にかざして食べ、無病息災・五穀豊穡、そして地域の発展を願いました。

## よいそう手つながる心

### 社会福祉法人 関記念 柘の木会

介護老人福祉施設 しもつけ荘 ☎0282-86-0177  
 介護老人保健施設 みなと荘 ☎0282-86-3710  
 認知症老人グループホーム うらら ☎0282-86-8600  
 〒321-0207 栃木県下都賀郡壬生町大字北小林812

介護老人福祉施設 いしばし ☎0285-52-1487  
 〒329-0502 栃木県下野市下古山1174  
 認知症老人グループホーム いしばし ☎0285-53-8866  
 〒329-0501 栃木県下野市上古山569-1



栃木県の第1号老健が4月に生まれ変わります!

● ● ● みなと荘 ● ● ●

見学・ご相談などお気軽にお問合せ下さい!

看・介護職員募集



- オール電化・モダンな所作
- デイケアー デイケアセンター(30名)
- 理学療法士によるハビリ



なかがわれいこ  
**洋画家中川令子さん 「内閣総理大臣賞」を受賞**



近代日本美術協会が主催する「近美展」において、本町在住の洋画家・中川令子さんが、最高賞に次ぐ「内閣総理大臣賞」を受賞され、1月12日、受賞の報告に町長室を訪れました。

「小さい頃から絵を描くことが好きだった」という中川さんは、これまでも近美展の最高賞に当たる近美大賞や、文部科学大臣賞を受賞されている見事な腕前。今回受賞されたのは、満月を背に女性が冥福を祈りながら追善の茶を立てている様子を描いた『追福』という作品で、昨年5月に父親を亡くされた中川さんが、「絵を応援してくれていた父のために」と、形見の茶碗を題材に描いたものです。

**どんど焼きで地域交流**

1月16日、NPO 夢くらぶむつみと六美町南部育成会の共同によるミニミニどんど焼きが渡邊信さん（六美町南部）の栗林で開催され、子どもからお年寄りまで約50名が参加しました。

みんなで持ち寄った正月の神飾りを櫓に飾り、火を入れ、勢いよく燃え上がると、おき火で繭玉を焼きながら無病息災を祈りました。また、もちつきをしたり、豚汁やお汁粉、焼き鳥を食べながら地域の交流を深めました。



**いつまでも健康な生活を送るために**



1月19日、保健福祉センターにおいて、町が実施主体、受託者が町社会福祉協議会による介護予防サポーター養成講座が実施されました。

これは、高齢者ができる限り要介護状態になることなく健康で生き生きとした生活を送れるよう、介護予防の知識や技術を習得するとともに、高齢者に対する介護予防事業の協力者（サポーター）を育成することを目的として、全6回の実施を予定しています。

受講者たちは、高齢者でも簡単にできるストレッチなど、体を動かしながら介護予防について楽しく学びました。

**地元と共に まごころサービス**

**鈴木自動車販売グループ**

ロータスクラブ壬生車検センター

新車・中古車販売 くるま市店

オートサービス安塚給油所

サイクル&モーターショップ

**鈴木自動車販売株式会社**

**スズキ販売壬生**

**スタンドスズキ**

**鈴木輪業**

壬生町安塚1170-6  
TEL:(86)0798  
FAX:(86)0903

壬生町安塚793-18  
TEL:(86)3188  
FAX:(86)3172

壬生町安塚874-3  
TEL:(86)0368  
FAX:(86)0368

壬生町安塚1935  
TEL:(86)0012  
FAX:(86)1356

フリーダイヤル 0120-12-0798



# 第1回

# 新春書初め席書大会



1月14日、壬生中央公民館において、書初め席書大会実行委員会（谷田部龍峰委員長）主催の新春書初め席書大会が開催されました。

壬生町在住在学の小中高校生45名が参加し、新春にふさわしく力強い書が披露されました。

その中から、特選1点、優秀賞2点、優良賞20点の作品が選出されました。



特選	優秀賞	優良賞
中川花繪 (栃商高2年)	田代愛実 (壬生東小4年)	古郡優衣 (壬生小1年)
	中川凜音 (安塚小6年)	遠藤真心 (安塚小1年)
	竹越ひより (壬生小2年)	鈴木梨花 (壬生北小2年)
	奈良美咲 (壬生東小3年)	佐藤ユリ (稲葉小3年)
	水本絵乃 (安塚小3年)	塩崎萌乃 (陸小3年)
	稲葉健斗 (壬生小4年)	菊地玲央 (壬生北小4年)
	大垣理菜 (壬生小5年)	大坪衣子 (壬生東小5年)
	小平琴巳 (壬生東小5年)	入江みるか (壬生小6年)
	越谷巴香 (壬生東小6年)	大山里加 (安塚小6年)
	水本真菜 (安塚小6年)	大本海都 (壬生中1年)
	大塚扇菜 (壬生中1年)	齊藤扇菜 (壬生高1年)
	手塚	

## 広がる論語の輪I

教育・文化・スポーツの振興に取り組む  
**壬生町教育委員会**です！  
 第22回

壬生藩校「学習館」の歴史を受け、子どもたちは、一学期に1節を目安に、小学校卒業までに初級18節、中学校卒業までに上級9節の論語の素読に励んでいます。

これは、小学校は23年度から、中学校は24年度から全面实施となる新学習指導要領の「言語活動の充実」「伝統や文化に関する教育」そして「心の教育」に合致する取組です。

日毎に関心が高まり、就学前の子どもたちから大人まで、町のあちこちで静かな広がりを見せている論語。

そこで、今回から子どもたちが学んでいる論語（壬生町歴史民俗資料館監修）をご紹介します。是非ご家庭でも論語の素読をお楽しみください。



睦小児童による素読の様子▶

### 小学1年生版

○子曰わく、学びて時に之れを習う、亦た説ばしからずや。朋有り 遠方より来る、亦た 樂しからずや。人知らずして 慍らず、亦た 君子ならずや。

○子曰わく、巧言令色、鮮きかな 仁。

○子曰わく、過て改めざる、是れを過と謂う。

### 小学2年生版

○子曰わく、故きを温めて新しきを知らば、以て師たるべし。

○子曰わく、君子は和して同ぜず、小人は同じて和せず。

○子曰わく、学びて思わざれば 即ち罔く、思いて学ばざれば 即ち殆し。

墓石・石工事  
修理承ります

造園土木  
草刈・伐採  
スズメバチ駆除



お墓ディレクターにご相談下さい

(株) 県南環境 TEL 82-6700

大師町25-5/展示場：小金井駅東



聖地公園、他  
完成価格65万円～

## 《お任せください》

皆様の暮らしを守ります

- 壬生町水道施設維持管理業務
- 壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務
- 農業集落排水処理施設各処理場巡回管理業務

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

## セントラル工業株式会社

昭和49年2月設立 維持管理業全般 35年の実績

本社：〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南2-1-8 恵比寿OTビル6階  
 栃木営業所：〒323-0807 栃木県小山市城東1-1-32-102





# 10名の放課後学習支援ボランティアが中学生を支援!!

## ～放課後学習支援サポート事業～



壬生中学校



南犬飼中学校

壬生町教育委員会では、中学生の学力向上を目的として、「放課後学習支援サポート事業」を平成17年度より実施しています。今年度も壬生中・南犬飼中併せて約80名の中学3年生が参加。放課後の1時間を有効活用し、熱心に学習しています。

指導は、「わが子がお世話になった中学校に恩返しをしたい」「自らの経験やスキルを生かして活動したい」等、様々な思いを抱く10名の地域住民（無償の放課後学習支援ボランティア）が担当。ボランティアの皆さんの熱心なご指導に対し、生徒達からは「とても詳しく教えてくださいわかりやすい」「学校の授業とは違う面白さがある」等、多くの感謝の言葉が寄せられています。

次世代の壬生町の担い手である中学生が、温かな激励を受けながら学び育っていただけるよう、今後とも地域の皆様によるご支援・ご協力をどうぞよろしくお願い致します。

### 安全・安心な暮らしを

#### ～壬生・栃木ロータリークラブ様から 放射線量測定器寄贈～

壬生・栃木・栃木西・栃木南の4つのロータリークラブ様から、「町民の方に少しでも安心して暮らしてほしい」と、放射線量測定器が寄贈され、12月20日、町役場庁舎前において寄贈式が行われました。

測定器は、大気中の放射線量が町放射線物質除染方針の除染基準である毎時1マイクロシーベルトを越えると赤色灯が点灯し、警告するもので、町役場正面玄関前に設置してあります。



壬生ロータリークラブ河田周一会長から目録が手渡されました。



表紙の写真  
第53回栃木県都市町対抗駅伝競走大会で懸命な走りを見せてくれた壬生町駅伝チーム。  
選手・監督・応援してくれるすべての人々の思いを込めて、最後までタスキをつなぎました。



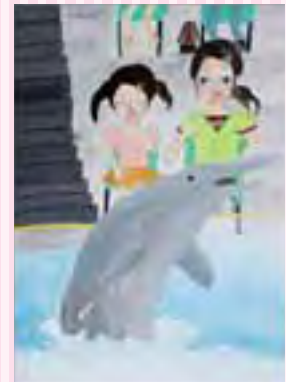
絵画「がんばるぞソーラン!」 飯塚 明由莉



安塚小3年  
いづか あゆり



安塚小5年  
えぐち ひなた



絵画「イルカのショー」

